

平成23年第8回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成23年8月24日

2. 開会場所 辰野町議事堂

3. 開会年月日 平成23年9月2日 午前10時

4. 議員総数 14名

5. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成22年度辰野町一般会計決算

日程第4 議案第2号 平成22年度辰野町上水道事業会計決算

日程第5 議案第3号 平成22年度辰野町簡易水道特別会計決算

日程第6 議案第4号 平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計決算

日程第7 議案第5号 平成22年度辰野町公共下水道特別会計決算

日程第8 議案第6号 平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

日程第9 議案第7号 平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算

日程第10 議案第8号 平成22年度辰野町国民健康保険特別会計決算

日程第11 議案第9号 平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算

日程第12 議案第10号 平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算

日程第13 議案第11号 平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算

日程第14 議案第12号 平成22年度辰野町老人保健医療特別会計決算

日程第15 議案第13号 平成22年度町立辰野総合病院事業会計決算

日程第16 議案第14号 平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算

- 日程第17 議案第15号 平成22年度辰野町有線放送特別会計決算
- 日程第18 議案第16号 平成22年度辰野町介護保険特別会計決算
- 日程第19 議案第17号 辰野町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第18号 辰野町都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第19号 平成23年度辰野町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第20号 平成23年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第21号 平成23年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第24 議案第22号 平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第25 議案第23号 平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第24号 国営造成施設の維持管理計画書の変更について
- 日程第27 議案第25号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第28 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22
年度財政指標等の報告について
- 報告第2号 辰野町第四次総合計画後期基本計画の実施状況の概要につ
いて
- 日程第29 請願・陳情について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬 元広
住民税務課長	松井 夕起子	保健福祉課長	野沢 秀秋
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	漆戸 芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	林 康彦
教育次長	向山 光	病院事務長	荻原 憲夫
福寿苑事務長	宮原 正尚	消防署長	赤羽 守
両小野国保診療所 事務長	宮原 修二	社会福祉協議会 事務局長	百瀬 辰夫

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 飯 澤 誠

議会事務局庶務係長 赤 羽 裕 治

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 9 番 成 瀬 恵津子

議席 第10番 中 村 守 夫

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

おはようございます。定足数に達しておりますので、これより平成23年第 8 回辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行います。文書報告とし、お手元に配付してありますので後ほどご覧いただきたいと思っております。続いて議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 8 回定例会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに第 8 回辰野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には時節柄お忙しいところをご出席賜り感謝を申し上げます。先月18日に実行委員会総会を開催し第63回ほたる祭りの締めくくりとさせていただきましたが、今年は天候に恵まれ「震災復興を願い、ホテルの光による癒やしのおもてなし」のテーマの下、来年に繋がる立派なお祭りが展開されました。経費の節約により被災地への義援金も 270 万円と送金をすることができ、関係各位のご尽力に感謝を申し上げる次第でございます。今年の夏は平年より早い梅雨明けとなりましたが、お盆明けに不順な天候が続き、今年も千葉県の子供たちが農山村留学で当町を訪れていただきましたが日課を変更しての滞在となり、受け入れ農家の皆さんにも大変苦勞をかけてしまうこととなってしまいました。また、節電の呼びかけに呼応して各所に緑のカーテンが立て掛けられ植えられてまいりましたが、辰野町の夏季の電力消費量は昨年比 3.8 %の減量、当役場庁舎においては16.6%の減量となりました。9月1日の防災の日に先立ちまして、8月28日には新町区を主会場に町を挙げての防災訓練

を実施いたしました。8,379名の住民の参加を得る中で、東日本大震災、長野県北部地震のあとということもあり、各地区で真剣に取り組んでいただいたところがあります。地域における防災力の向上と、様々な災害に対して再認識をしていただく機会になったことと思います。引き続き地域コミュニティの構築を図る中で、安全なまちづくりを進めてまいりたいと思います。また、防災に関しましてはご案内のとおり、当町ラッパ隊は7月31日開催されました長野県ポンプ操法大会、並びにラッパ吹奏大会におきまして、見事優勝の栄に浴しました。団員諸君の日頃のご精進に心から敬意と感謝を表する次第であり、また過日は阿部県知事をラッパ隊が訪ね優勝報告に県庁まで行ってまいったということでございます。スポーツ界におきましても世界陸上テグ大会に当町から今井沙緒里選手が選ばれ、女子400×100メートルリレー競技に出場されます。ご奮闘を期待するところであります。さて日本の経済は歴史的な円高・デフレで推移、ということで株価は低迷する状況の中で国内産業の空洞化が懸念されるところであります。加えて震災復興、原発事故対策等の課題が山積みの中、十分な政策論議がなされないまま1年3箇月の菅内閣が退陣し、野田首相が誕生し新内閣が発足するわけであります。政治空白を作らないよう、財政健全化を始めとする抜本的な政策への取り組みを望むところであります。また長野県におきましては、就任から1年を迎えた阿部県政は、信州型事業仕分けに本格的に着手されております。明日の伊那会場を皮切りに50事業が対象となり仕分けされていく訳であります。委員の皆様方には十分事業を把握理解された上で、一部単面的な浅知識の上でなくバランスを考え深く考慮した上での方向付けをお願いしたいと考えております。

次に町の事業の進捗についてでございますが、福祉関係では地域から要望が寄せられております小横川、新町、赤羽、桜町地区の介護予防センターの改修事業につきまして県から補助金の内示がありましたので、今議会で補正をお願いしたいと思っております。また子ども手当につきましては「子ども手当の支給に関する特別措置法」が施行されることとなりまして10月分から適用されることに伴いまして、当町でも国に添った対応を進めてまいりたいと考えております。産業振興関係に関しましては、昨日「森の里親協定」を積水樹脂プラメタル株式会社と締結させていただきました。町有林の育成や整備を支援していただけることとなりました。このことを契機に広くこのような里親協定が多く結ばれることを望んでいるところであります。

ります。また観光事業におきましては、「蛇石のキャンプ場」の藤棚改修が協働のまちづくり事業などを導入していただき地元の区民の皆さんが積極的に参加し、更にそれが終了し、現在は「三級の滝」への遊歩道の整備を進めておりまして、秋の紅葉シーズンには大事な辰野町の観光資源が更にまたそこで楽しんでいただけることとなる予定であります。教育関係におきましては、南小学校の給食棟の耐震補強工事、東小学校教室棟の耐震補強及び大規模改造工事に着手し、夏休みを利用し、騒音の伴う作業を集中的に進めております。また耐震診断委託業務は西小学校、南小学校、川島小学校、両小野小学校の各体育館の耐震診断を実施中であります。病院の移転事業に関しましては、地盤改良が終了し基礎部分のコンクリートの打設工事の段階に入ってまいりました。厚生労働省の発表によりますと自治体で運営する病院及び診療所は、この5年間で413施設が閉鎖を余儀なくされている日本の地域でございます。地域福祉・地域医療の根幹を成す病院の充実に向けて病院関係者、町民の皆さん一体となり一層の協力をお願いする次第であります。

さて、決算議会と言われます今定例会に提案いたします議案は平成22年度辰野町一般会計を始め、議案第16号まで各特別会計決算の認定をお願いするものであります。一般会計の決算額は歳入で87億1,513万7,000円、歳出で83億1,059万円となり、繰越明許費を除く実質収支額は辰野病院並びに両小野国保診療所への繰出をしたあとも、3億2,993万4,000円の黒字決算となりました。実質公債費比率などの主要財政指標も改善され健全財政を堅持することができました。その他辰野町税条例の一部改正2件、平成23年度補正予算5件、国営造成施設の維持管理計画書の変更、人権擁護委員の推薦についての人事案件等、計25議案であります。また報告事項といたしましては平成22年度財政指標等の報告等2件であります。また、8月27日の集中豪雨による災害復旧費がまとまりましたら今議会での議決をお願いしたいと考えております。提案時それぞれご説明申し上げますので原案可決くださいますようお願い申し上げます、第8回定例会招集にあたりましてのご挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により、議席9番、成瀬恵津子議員、議席10番、中村守夫議員を指名します。日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長より委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長（岩田）

皆さん、おはようございます。去る8月24日、及び本日9月2日議会運営委員会を開催しました。平成23年第8回辰野町議会9月定例会の会期並びに審議日程について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。8月24日辰野町告示第35号によって、辰野町長より9月定例会を9月2日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと9月定例会の会期並びに審議日程など、議事運営について慎重に協議を行い全員一致して決定いたしました。会期日程（案）並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたしますので、全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長

続いて、事務局長から会期日程（案）を朗読いたします。

○議会事務局長

（会期日程案 朗読）

○議長

お諮りいたします。本定例会の会期並びに議事運営については、議会運営委員長の報告のとおり、決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日から9月21日迄の20日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号平成22年度辰野町一般会計決算から、日程第18、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計決算までの16件を一括議題といたします。提案者より各会計決算についての報告を求めます。

○町長

それでは議案第1号平成22年度辰野町一般会計決算から、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計決算までの提案説明を一括申し上げます。一般会計及び特別会計の決算は、地方自治法の定めるところにより歳入歳出予算の執行の実績に基づき会計管理者がこれを調整することになっております。今議会では平成22年度の歳入歳出予算に対しての決算の状況を明らかにし、予算の執行の適否を審査していただくことにより執行機関の事務の構成を確保するものであります。決算及び付属

処理につきましては監査委員の意見を付して、議会へ提出し認定を受けるものでありますので原案を認定くださいますよう、お願い申し上げまして提案理由とさせていただきます。なお決算の概要につきましては会計管理者に説明いたさせますのでよろしくお願いたします。

○会計管理者

それでは平成22年度辰野町一般会計及び各特別会計の決算を提案するにあたり、その概要についてご説明申し上げます。平成22年度も依然として厳しい財政状況の中ではありましたが行財政改革をさらに進め、限られた財源の有効活用や経常経費の節減に努めながら予算を執行してまいりました。一般会計決算総額は歳入で87億1,513万7,000円、歳出で83億1,059万円となり、繰越明許費7,461万3,000円を含む翌年度繰越額は4億454万7,000円となりました。基金につきましては財政調整基金へ3億8,300万円、病院建設基金へ5,001万4,000円をはじめとして8基金へ合計4億7,159万4,000円を積立しました。また基金の取り崩しでは、文教施設整備基金1,190万円、土地開発基金2億5,000万円など4基金、合計2億6,396万6,000円を取り崩しました。結果、土地開発基金を含む基金総額は26億5,667万1,000円となりました。歳入のうち主なものについてご説明します。町税では法人町民税の増があったものの、個人町民税・固定資産税の減が大きく総額では前年度比5%、1億3,789万円減の合計で26億4,056万5,000円となりました。地方交付税は、総額で25億9,891万3,000円で前年度に比べ4億2,614万2,000円の増となりました。町債では7億4,070万円で、前年度比2億1,650万円の増となりました。主なものは臨時財政対策債5億5,500万円、新町保育園建設に係る施設整備事業債8,250万円等であります。続きまして、歳出についてご説明いたします。議会費は議員報酬や議会の運営に要した費用であります。総務費では、全国瞬時警報システム改修工事、交付金事業として辰野中学校放送設備改修工事や道路改良・舗装工事を行いました。また、長野県知事選挙、県議会議員選挙、参議院選挙事務がありました。3月に発生しました東日本大震災への義援金も支出しております。民生費のうち社会福祉費では、障害者や高齢者への扶助費、介護保険特別会計繰出金、福祉医療費給付金、後期高齢者医療広域連合負担金、各地区での介護予防空間整備事業や、新たに始まった子ども手当支給事務等が主なものになります。児童福祉費では各保育園の運営経費のほか、新町保育園の建設工事費が主なものとなります。衛生

費では、新たに加わった子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンをはじめ各種の予防接種や各種の検診の委託料、辰野総合病院・両小野国保診療所・福寿苑への補助金や繰出金、また太陽光発電システム設置補助金などのほか、不燃物・可燃物等の収集委託料、伊北環境行政組合・広域連合等への負担金が主なものとなります。農林水産業費では農業委員会の運営経費、農集排特別会計への繰出金、中山間地域等への交付金、また国庫補助土地改良事業では、たつの海送水管改修工事を、町単土地改良事業では7地区の水路補修工事や24地区への資材支援を行いました。地籍調査では小野地区を調査いたしました。林業費では、林道や作業道の整備・改良工事を行いました。商工費では、商工業振興資金利子補給及び保証料、商工業誘致及び振興補助金をはじめ、負担金・補助金が主なものとなります。観光事業では22年度に観光推進室を設け、新しい観光資源の発掘や情報発信に努めてまいりました。土木費では町道の改良工事、舗装工事等を実施したほか、新町後山地区等の土地の取得、公共・特環特別会計への繰出金などです。また町営住宅等の補修工事等を行っております。消防費では伊那消防組合本部負担金、辰野消防署負担金が主なもので、このほかに小型ポンプ付き積載車2台の購入、消火栓の新設・改良などを行いました。教育費では中学校前庭整備や各学校施設の改修工事を行うとともに、辰野中学校耐震補強工事を実施し、東小学校でも耐震工事の準備を始めました。社会教育費では公民館活動に要する費用や、図書館・美術館・町民会館等の社会教育施設の管理運営費が主なものです。災害復旧費は、現年に発生した林道災害の復旧工事費です。公債費は、起債の元金・利子の償還金であります。次に特別会計についてご説明いたします。上水道事業会計では、新町・城前地区・徳本水ミニバイパス工事地区・矢沢原地区での配水管新設工事や配水管布設替工事をはじめ、各地域での新設・改良工事を行い、安心・安全な水道水の安定供給に努めてまいりました。また、湯舟PC配水池更新事業にも着手いたしました。簡易水道特別会計では8簡易水道で水質管理の徹底と、安定した給水に心掛け、施設の保全に努めてまいりました。小野簡易水道特別会計では、駒沢浄水場ろ過配水弁更新工事や山口配水池導水管布設替工事等を行い、水質管理の徹底と水源施設の維持管理に努めてまいりました。公共下水道特別会計では、脱水ケーキ処分委託料や運転管理委託料、センター機器やマンホールポンプ等の分解点検工事が主なものになります。また新たに管きょ耐震化基本計画策定業務を委託いたしました。特定環境保全公共下水道

特別会計及び農業集落排水処理施設特別会計では、各施設の維持管理委託と機械の分解点検工事が主であります。また農集では県補助による将来に向けた機能診断業務を委託しました。国民健康保険特別会計につきましては、地域医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献していますが、厳しい経済情勢より雇用を失った方や団塊の世代の退職による加入者の増加に伴い、医療費は伸び続け国保の運営は大変困難になってきています。本年度は幸い黒字決算となりましたが、この分は国庫金の過払金として国に返還しなければならず、国保運営の厳しさは変わりありません。第一診療所特別会計と川島診療所特別会計については、それぞれ週2回・週1回と診療、往診を行ってまいりました。両診療所とも患者数は年々減少し、今後の運営そのものが厳しい状況に来ております。後期高齢者医療特別会計については、保険料の徴収分と一般会計からの繰入金を、長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納入するものであります。老人保健医療特別会計につきましては、今年度で精算が済み特別会計は終了いたしました。町立辰野総合病院事業会計については、常勤医師の不足により経営的には大変厳しい状況となりました。その結果、外来・入院とも患者数が減となり外来収入は減収となりましたが、入院については医療連携支援室の設置や亜急性期病床の稼働により収入増となりました。また、医業費用につきましても節減に努めましたが前年度に比べ改善されたとはいえ、単年度赤字決算となりました。現在新病院の建設が進んでいます。新病院にむけて病院改革プランに基づき経営改善に努め、医療環境の整備、良質な医療の提供を目指してまいります。介護老人保健施設特別会計については、療養室の増床や入浴リフトの増設工事等施設の改修に努め利用者の利便を図ってきましたが、介護保険事業への民間事業者の参入等もあり、経営環境を取り巻く現状は大変厳しいものがあります。しかしながら介護を必要とする高齢者に、安心して安全なサービスを提供できるよう引き続き努力してまいります。有線放送特別会計については、施設の維持管理・活用を図るとともに、ほたるチャンネル放送の充実にも努力してまいりました。介護保険特別会計については在宅や施設でのサービス利用者は増となっております。また、介護予防を目的として地域で取り組む地域支援事業も継続して実施し、特定高齢者を対象とした訪問・通所の介護予防事業、家族介護支援事業を行ってまいりました。以上、一般会計と13の特別会計、それに2つの企業会計、合わせて16会計について決算の概要を説明させていただきました。平成22年度に計画いたしました数々の事

業が概ね完成することができました。これもひとえに町議会をはじめ町民各位のご理解とご協力の賜物と、心から敬意と感謝を申し上げ概要説明といたします。細部につきましては、別冊決算説明資料をご覧ください内容ご審議の上、認定下さいますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長

続いて決算審査の結果について、小野代表監査委員より報告を求めます。

○小野代表監査委員

決算審査の結果についてお手元の審査意見書に沿って、主な点について報告します。一般会計及び特別会計決算審査意見書の1ページをお開きください。平成23年8月2日、3日、4日、5日、11日に役場第2会議室において、平成22年度の一般会計及び特別会計13会計の歳入歳出決算、並びに地方自治法施行令第166条第2項に定める書類について関係担当者から説明を受け、例月出納検査及び定期監査の結果をも照合し併せて検討を加えました。また、11日午後には財政健全化法による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査しました。2ページの表1をご覧ください。平成22年度の一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入総額140億4,826万3,000円、歳出総額135億2,581万9,000円、前年対比では歳入で2.73%、歳出では1.69%とそれぞれ増額となりました。基準財政収入額の落ち込みに対して普通交付税の伸びが大きな要因であると思われる。一般会計決算額は、歳入総額87億1,513万7,000円、歳出総額83億1,059万円で実質収支額は3億2,993万4,000円の黒字決算であります。これに13特別会計を加えての実質収支は4億4,783万1,000円の黒字決算となっております。3ページの表2をご覧ください。一般会計の歳入状況は、歳入全体に占める割合の多い町税が対前年比5%、1億3,789万円の減額となりましたが地方交付税の4億2,614万2,000円、県支出金の3億833万4,000円とそれぞれの増額により、昨年度より増加となりました。5ページ表4をお願いいたします。町税では町民税は前年に対し10.5%、1億2,674万1,000円、固定資産税は、1.7%、2,268万円がそれぞれ減り、軽自動車税、たばこ税、入湯税は増額となりました。6ページ表5をお願いいたします。現年度課税分の収入額が25億9,783万3,000円、前年度比5.9%、1億6,160万2,000円の減となりました。収納率は98.6%で、前年度比0.6%増となりました。また町税全体の収入未済額は1億7,799万5,000円で、前

年より 990 万円の減額となっております。町税等の滞納整理については、滞納繰越分の収納率が22.6%で前年より11.1ポイント上回っております。問題のあった大口滞納者からの徴収努力が見られるので、今後も自主財源確保と税の公平性の見地から引き続き最善の努力をお願いするものであります。7ページ表6をお願いいたします。次に予算の執行状況であります。予算額89億8,572万5,000円に対し、支出額83億1,059万円で執行率92.5%となっております。歳出総額では前年度を5.2%、4億1,157万4,000円上回っております。前年に比べ歳出が上回った理由は民生費における介護予防事業の増加、衛生費の辰野病院の繰出金の増加など必要経費が主であり、必要経費以外の予算執行においては職員の意識の改革や行政評価に基づく進行管理が浸透しつつあり、経費の節減が図られたと考えます。このため実質収支では翌年度へ3億2,993万4,000円の繰越しができました。15ページ表12をご覧ください。また、主要財務指標のうち経常収支比率は78.1%と、前年より8.8%下がったので今後も一層経常経費の抑制に留意を願いたいと思います。財政力指数は0.548となり前年より0.032ポイント下まわりました。20ページの表13をお願いいたします。財政健全化判断比率とその基礎となる事項を記載した書類について、8月11日に全ての書類を審査しました。いずれも適正に作成されているものと認めました。健全化判断比率ですが実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字になっており問題ありません。実質公債費比率は13.6%と前年に引き続き改善されています。今後は辰野病院建設の建設費の起債による数値の上昇が心配されますが、他事業を計画的に進めることにより比率が上がらないよう、今後も改善及び堅持に努められることを望みます。将来負担比率は49.7%となっております。大幅に改善され、早期健全化基準が350%からすれば健全の範囲内と考えられます。戻りまして13ページ表7をお願いいたします。次に一般会計の基金であります。いくつかの基金で合わせて2億6,396万6,000円の取り崩しがあったものの、財政調整基金に3億8,300万円、病院建設基金に5,001万4,000円など、合計4億7,159万3,000円の積立てができ、一般会計の基金残高は26億5,667万1,000円、特別会計を含む基金残高は33億8,551万5,000円となりました。なお、審査に付された書類、その他関係帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認めました。戻りまして2ページ表1をお願いいたします。続いて特別会計であります。国民健康保険特別会計ほか12会計の歳入総額は、53億3,312万6,000

円、歳出総額52億 1,522 万 9,000 円、実質収支 1 億 1,789 万 7,000 円の黒字決算であり、各会計とも特に問題とする指摘もなく適正でありました。また、それぞれの特別会計における事業目的を達成するためには、安易に一般会計からの繰入金に頼ることのないよう、独立採算の原理に基づく経営をお願いします。福寿苑につきましては、厳しい経営状況であります。辰野病院開業まであと 1 年となっておりますので、厨房改修などの計画実施を早急をお願いしたいと思います。公営企業会計決算審査意見書 1 ページをお開きください。次に公営企業会計決算についてであります。8 月 2 日及び 5 日役場第 2 会議室において、辰野町上水道事業会計及び町立辰野総合病院事業会計を審査いたしました。14 ページと 15 ページを合わせてご覧ください。また、8 月 11 日には財政健全化法による資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査しました。いずれも適正に作成されているものと認められました。資金不足比率は両事業会計とも黒字となっているため問題ありませんでした。戻りまして 6 ページ表 5 をお願いいたします。上水道事業会計においては収入の主なものが給水収益であります。昨年度は料金の値下げ改定が実施されたため有収水量は増えているものの、営業収益は減収となりました。しかし費用面において経費が減少したことから昨年度に引き続き経常利益が 3,243 万 1,000 円となり黒字決算が続いていることは評価いたします。また、水道使用料金の収納については経済状況が影響してか、未収金の増加が見られるので悪質と思われる者については給水停止などの法的措置をとるなどして、公平性の確保と会計への影響のないよう収入確保に今後もお心掛けていただきたい。今後の上水道事業は老朽化した施設の更新、耐震性の強化など保安対策、安全対策など取り組んで行かなければならない状況にあります。これらを積極的に推進できるよう公営企業としての経済性を発揮し、効率的な運営、建設コスト縮減による財源を確保し、安全で美味しい水を安価で供給するために更なる努力を望むものであります。8 ページをお願いいたします。次に町立辰野総合病院事業について申し上げます。平成 22 年度の決算では 4 月から整形外科医が 1 名の減、11 月から内科医 1 名減の常勤医師 6 名体制となり入院患者数は前年度と比べて 1,848 人の減、外来患者数も 6,237 人と前年度に比べ減少しています。しかし内訳をみますと、22 年 8 月より亜急性期病床を 11 床から 15 床に増床し、内科を中心として多くの患者さんを受け入れていただいたことにより入院は前年度に比べ 2,569 人増えております。医師の減少

による整形外科などの激減を考えれば、入院全体の減少をこの数字に抑えられたことは、昼夜を問わず診察に当たっていただいた先生方のお陰であると評価いたします。11ページをお願いいたします。収益においては入院は108万円増えたものの、外来では2,179万6,000円の減となっています。この結果3,591万円の当年度純損失が生じ前年度繰越欠損金を含めた当年度未処理欠損金は8億3,812万8,000円となり、赤字と医師不足の二重苦に直面しております。このためにも赤字の原因である医師不足への対応は最重要課題であり、病院改革プランで目標としている平成24年開業時の医師8名の確保に向けて今まで以上に取り組みを強化されるよう望みます。また、今後も医療を取り巻く環境の改善は望めず、特に自治体病院の経営は一層厳しくなる傾向にあると思われまふ。本年3月改定された辰野病院改革プランも決算数字では目標の達成が成されていますが、一般会計からの繰入金を増やしての部分も見受けられますので、経営の健全化に向けて一層の努力を求めます。未収金については全体として減少しているものの、医業未収金は増額しているため毎日の窓口請求で未収金を発生させないことが重要であります。入院・外来とも関係各部署が連携をとり徴収体制を工夫するなど、窓口職員のみならず職員一丸となって未収金防止に引き続き努力されることを望みます。以上、平成22年度一般会計ほか各会計の決算は、決算書及び諸帳簿、証拠書類について精査し慎重審査をいたしました。収支の計数に誤りもなく証拠書類も整備され会計経理は正確と認め意見いたします。

○議長

ここで各会計の決算について質疑を行います。委員会に付託する関係もござい。ますので総体的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。本決算関係議案につきましては会議規則第37条の規定により各常任委員会に分割付託したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって総務産業常任委員会に対し、議案第1号平成22年度

辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成22年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成22年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成22年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成22年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成22年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成22年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第15号平成22年度辰野町有線放送特別会計決算認定の件。福祉教育常任委員会に対し、議案第1号平成22年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費、議案第8号平成22年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成22年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成22年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成22年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第12号平成22年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第13号平成22年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第14号平成22年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第16号平成22年度辰野町介護保険特別会計決算認定の件、以上を各常任委員会に付託することに決しました。日程第19、議案第17号辰野町税条例等の一部を改正する条例について、日程第20、議案第18号辰野町都市計画税条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第17号辰野町税条例等の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。平成23年度税制改正により地方税法等の一部を改正する法律及び、関係政令が平成23年6月30日に公布されたことに伴い、辰野町税条例等の一部を改正するものでございます。主な改正につきまして概要をご説明いたします。1つとして税制への信頼の一層の向上を図る観点から各税の未申告者等について、現在3万円の過料を科すとされているものを10万円に引き上げを行うものでございます。2つ目として寄付金全額控除の関係でございますが、平成24年度から個人の市町村民税に係る寄付金税制について現在の適用下限額5,000円から更に引き下げを行い、またその適用を受ける団体に特定非営利活動促進法に規定する、特定非営利活動法人などの団体を加え範囲を拡大いたしました。3つ目といたしまして東日本大震災により住

宅や家財等について生じた損失について、その損失額を平成22年分の総所得金額等から雑損控除として控除できることとすること。また雑損控除を適用して前年分の総所得金額等から控除しても控除しきれない損失額についての繰越期間を3年から5年に延長するものでございます。4つ目として肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例について平成24年まで免税対象飼育牛の売却頭数が年間2,000頭を超える場合には、その超える部分の所得について免税対象から除外するという特例を頭数の見直しを行った上、その適用期限を平成27年度まで延長するものでございます。5つ目として保険会社の相互会社から株式会社への組織変更により割当を受けた株式を特定口座に受け入れた場合において、総所得金額の計算に含めることとするものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようお願いいたします。

続きまして議案第18号辰野町都市計画税条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が平成23年6月30日に公布されたことに伴い、辰野町都市計画税条例の一部を改正したいものでございます。現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るものでございまして地方税法第349条の3、及び地方税法附則第15条の固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例の廃止による各項番号のズレ、及び特例措置の新設による項番号の追加の内、都市計画税に関係する項を改正するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようお願いいたします。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第17号及び議案第18号については会議規則第37条の規定により総務産業常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第17号及び議案第18号については総務産業常任委員会に付託することに決しました。日程第21、議案第19号平成23年度辰野町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成23年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は町税過誤納付金、介護予防センター改修工事、消防団員公務災害補償掛金、平成23年度5月29日梅雨前線豪雨災害による町道1166号七蔵寺線災害復旧工事、林道ぬるで沢線災害復旧工事などの補正予算であります。この補正総額は1億867万9,000円の追加であり、予算総額は78億7,265万5,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては負担金、使用料、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入の増額、分担金、国庫支出金、寄付金、繰入金、町債の減額補正であります。歳出につきましては総務費では緊急雇用創出事業による地域防災計画策定業務、町有財産台帳の電子データベース化業務に係わる事務費、たつのパークホテルマイクロバス購入費、町税等過誤納付金の還付金などの補正であります。民生費では要援護者支援システムのライセンスに係わる経費、小横川ほか3地区の介護予防センターの改修工事などの補正であります。衛生費では日本脳炎接種委託料などの補正であります。農林水産業費では森林整備計画一斉変更による委託料、有害鳥獣残渣処理補助金の補正であります。商工費ではホテル保護育成基金積立金などの補正であります。土木費では道路建設基金積立金、町道2126号線平出下町の測量委託料、平成23年8月9日発生の神戸坂土砂崩落に伴う道路排水施設工事、都市公園ブランコ設置及び撤去工事、都市計画基本図修正業務などの補正であります。消防費では消防団員公務災害補償掛金の増加、並びに耐震性貯水槽の減額補正、デジタル無線機の購入費用等の補正であります。教育費では全国学力・学習状況調査採点・集計委託金、辰野中学校統合開校50周年記念事業の補助金の減額、緊急雇用創出事業による町所蔵資料デジタル化委託業務、東小学校敷地内遺跡出土品整理業務などの補正であります。災害復旧費では林道災害では林道ぬるで沢線ほか災害復旧工事であります。公共土木災害では、町道1166号七蔵寺線の事業費確定に伴う工事の補正であります。以上でございますが、必要

に应じまして関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第22、議案第20号平成23年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水処理センター所長

それでは議案第20号平成23年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,424万3,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は繰越金を1,250万円追加しました。7ページをご覧ください。歳出については公共下水道費の内、水処理センター管理費で脱臭剤交換工事、及びマンホールポンプほかの更新工事として工事請負費を550万円追加しました。公共下水道事業費で委託料を100万円、工事請負費を600万円追加しました。これは新町と樋口地区の公共下水道の設計費及び工事費です。以上、提案理由を申し上げます。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木（7番）

7ページの脱臭剤交換についてお尋ねしますけれども、この脱臭剤交換というのはですね予防保全なのか事後保全なのかということ。それとですね、これを定期的に取り替えるものなのか、耐用年数っていうのはどのくらいなのかお尋ねいたします。

○水処理センター所長

今回対象としているのは辰野水処理センターの汚泥処理場の脱臭設備です。これについては脱臭剤の寿命が数年ということで考えております。平成17年度末に交換しまして今まで簡易試験で出口の臭気濃度を測定してきましたが、今回外部機関に依頼して詳しく濃度を測定したところ脱臭剤の効果が落ちているということが分かりましたので、ここで交換することにしたものです。脱臭設備はほかの場所にもあ

りましてそれぞれ発生する臭気の種類あるいは濃度の違いなどによってそれぞれ脱臭剤の寿命が異なっておりますので、これからです今後は定期的には出口濃度を測定しまして適切な交換時期を把握していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号平成23年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。日程第23、議案第21号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第21号平成23年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億6,092万7,000円とするものでございます。内容につきまして歳入6ページをご覧ください。前年度繰越金61万円の増額でございます。歳出7ページをご覧ください。総務管理費、備品購入費、パソコン購入費25万円の増額でございます。これはこの9月から国保連合会のシステムが変更されることに伴い、事務の効率化を図るための専用パソコンを購入するものでございます。8ページをご覧ください。国庫支出金償還金といたしまして昨年度の出産育児一時金補助金の精算による返還金36万円の増額でございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号平成23年度辰野町国民健康保険特

別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。日程第24、議案第22号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

それでは議案第22号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,674万7,000円とするものであります。それではその内容を申し上げます。6ページの歳入をご覧ください。まず歳入の繰越金につきましては平成22年度の決算により発生した繰越金43万1,000円の追加補正をするものであります。次に7ページをご覧ください。歳出の内、一般管理事務の負担金補助及び交付金ですが、これは辰野病院の負担金の中で光熱水費としてみております電気料分が増えてきたため30万円の増額補正をするものであります。次に8ページをご覧ください。予備費につきましては繰越金の内、13万1,000円を予備費に組み込み増額補正するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第22号平成23年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。日程第

25、議案第23号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

それでは議案第23号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ16億4,836万6,000円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。歳入でございますが県支出金、緊急雇用創出事業補助金118万6,000円増額でございます。次に歳出でございますが7ページをご覧ください。総務管理費の一般管理費118万6,000円の増額が第五期の介護保険計画策定に伴う臨時職員の賃金共済費、並びにパソコンの購入費でございます。以上、提案理由を申し上げましたのでご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第23号平成23年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。日程第26、議案第24号国営造成施設の維持管理計画書の変更についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長

議案第24号国営造成施設の維持管理計画書の変更について提案理由を申し上げます。平成24年度から伊那西部地区において国営土地改良事業を行うため、平成9年2月12日に認可された国営造成施設の維持管理計画書の記載内容を変更をするものであります。よって、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。主な変更点につきましては転用除外に伴う受益面積の減であり

ます。伊那西部地区全体受益面積、当初、田・畑合計 3,287 ヘクタールを 2,561 ヘクタールに。辰野町分、当初、畑69ヘクタールを56ヘクタールに変更するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願いいたします。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第24号国営造成施設の維持管理計画書の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。日程第27、議案第25号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

議案第25号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由を申し上げます。町の人権擁護委員会は現在5名の方で構成されており、任期は3年となっております。今回ご提案申し上げますのは現在4期目で平成23年12月31日をもって任期満了を迎える、樋口兵次氏と村上徳氏が今期限りとしたい旨の申し出がありました。その後任の委員として船木君子氏と野沢修一氏を推薦したいと考えるものであります。船木氏の経歴につきましては長野県諏訪二葉高校を卒業後、長野県職員として昭和40年4月長野県岡谷工業高校に就任、その後県立高校の事務職員として県下の県立高校8校に勤務し、学校教育充実のために尽力され平成19年3月長野県花田養護学校事務職員を最後に、退職されました。人権教育に深い関わりのある職場に長年勤め、人権に関する関心も高い方であります。このように教育行政現場の経験が長く人権擁護委員としての的確であるので、次期委員として法務大臣に推薦したいと考えております。野沢氏の経歴については法政大学中退後、昭和45年11月辰野町役場に奉職、商工林務課長、建設水道課長、住民税務課長を歴任され平

成21年3月辰野町役場を退職されました。特に住民税務課長として在籍中は伊那人権擁護委員会には担当課長として深い関わりを持っており、人権に関する関心も高く豊富な経験と知識を持った方です。このように行政経験が長く人権擁護委員としての的確であるので、次期委員として法務大に同様に推薦したいと考えております。今回人権擁護員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるべくご提案申し上げますのでよろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第25号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第25号は、原案のとおり同意することに決しました。日程第28、報告第1号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度財政指標等の報告について、報告第2号辰野町第四次総合計画後期基本計画の実施状況の概要について、以上報告2件について順次報告を求めます。

○まちづくり政策課長

報告第1号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度財政指標等の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告いたします。現在の数値は暫定値となっております。確定はですね11月頃の予定でございますが、県の指導は終わっておりますので概ねこの数値でいくというふうに見込んでおります。まず始めに実質赤字比率でございます。一般会計等、いわゆる普通会計であります。辰野町では一般会計及び有線放送特別会計が対象となります。この場合赤字がですね発生した場合、その額が標準財政規模に対してどのくらいの割合かを示したものでございます。標準財政規模は左下にありますが当町では58億551万8,000円となっております。標準財政規模につきまして

は地方自治体が標準的な状態の時、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものでございます。この実質赤字比率につきましては赤字額が出ておりませんのでマイナス表示となっております。続いて次の欄の連結実質赤字比率でございますが、こちらは全ての会計が対象となります。やはり赤字が発生しておりませんので同様の表示となっております。次の欄であります。実質公債費比率でございますが一般会計等が負担いたします一般会計における地方債の元利償還金、あるいは公営企業会計における地方債の元利償還金、また債務負担行為に基づく支出の内、公債費に準ずるものなど標準財政規模に対する割合でございます。これは3箇年の平均となっております13.6%となりまして、昨年度に比べ2.8ポイント改善をされております。次の欄の将来負担比率でございますが一般会計等が将来負担すべき地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、また企業会計等、他会計の実質的な負債額の標準財政規模に対する割合でございます。この比率は49.7%になりまして昨年度に比べこちらも23.8ポイント改善をされております。次の行ではございますがこの法律に規定されます、早期健全化基準は実質赤字比率が14.54%、連結実質赤字比率は19.54%。これらの基準は各市町村の標準財政規模により異なっております。実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%であります。次の行の財政再生基準は実質赤字比率が20%、連結実質赤字比率、実質公債費比率はともに35%という基準でございます。早期健全化基準、あるいは財政再生基準、いずれの基準につきましても当町は基準値を下回っておりまして、財政指標から健全財政を維持しているといえると思っております。続きまして裏面の2ページをご覧ください。こちらは平成22年度公営企業会計における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして報告をさせていただきます。こちらも暫定値となっておりますのでお含みいただきたいと思っております。資金不足比率は資金不足が出た場合その額が事業規模に対してどのくらいの割合かを示したものでございます。事業規模は簡単に言えばですね営業収益でございます。一番左の欄及び次の欄でございますが、辰野町の法適用企業会計は上水道事業会計と辰野総合病院事業会計の2会計でございます。次の欄の資金不足額・剰余額は2会計ともに剰余額、いわゆるこの数字は流動資産から流動負債を引いた額が黒字でございます。上水道事業会計は5億399万7,000円、病院事業会計では2億1,745万7,000円の剰余額となっておりますので、資金不足ではないため右から2列目の欄、

資金不足比率はマイナス表示となっております。また一番右の欄の経営健全化基準は20%でございます。次に法非適用の企業会計でございますが当町では簡易水道特別会計、小野簡易水道特別会計、公共下水道特別会計、特定環境保全公共下水道特別会計、農業集落排水処理施設特別会計の5会計でございますが、いずれの会計も資金不足額・剰余額欄にありますような剰余額、こちらはですね歳入から歳出を引いた額が黒字ということでありまして、資金不足は発生しておりませんのでやはり同様のマイナス表示となっております。こちらの経営健全基準につきましても同様に20%となっております。以上が地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく22年度決算に基づいた数値でございます。以上、財政指標等の報告とさせていただきます。

続いて報告第2号辰野町議会の議決すべき事件を定める条例第3条に基づきまして、辰野町第四次総合計画後期基本計画の実施状況の概要について報告をいたします。平成23年度スタートの第五次総合計画前期基本計画につきましては、第四次総合計画後期基本計画の中間点、平成20年度時点ではありますがこの評価を基に作成してまいりました。ここでの報告は残り2年分の評価を加えた最終評価であります。それでは1ページをご覧ください。総括事項を申し上げます。計画は第三次の総合計画及び第四次の前期基本計画の将来像であります「ひとも まちも 自然も輝く光と緑とほたるの町 たつの」を継承いたしました。この5箇年においては少子高齢化、人口の減少、地方分権、生活形態の多様化等々、町を取り巻く状況は大きく変化してまいりましたが引き続きかけがえのない自然環境の中、一人ひとりが豊かでうるおいのある、快適な生活を営める「ひともまちも自然も輝くまち」の実現を目指して取り組んでまいりました。将来像実現に向けた取り組みとしまして町民・地域・事業者・団体などと行政とが協力し合い役割を果たしながら協働して取り組んでまいりました。施策の大綱実現に向けた取り組みとして、次に掲げる6つの施策の大綱を定め取り組んでまいりました。1つ目が美しく豊かな自然環境です。町の最大の特徴である豊かな自然環境を大切に自然や生物と共生するとともに、大きく地球環境を守るまちづくりを進めてまいりました。内容といたしましては有害鳥獣の駆除、森林整備、また河川整備等、環境整備など4つの施策に取り組んでまいりました。2つ目は安らぎとうるおいのある社会です。全ての町民が安心して暮らせる社会を築くため、お互いに思いやりをもち支え合うまちづくりを進めてまい

りました。2ページをお願いいたします。具体的には少子高齢化、核家族化が進行する中で介護サービスの充実や子育て支援、健康づくり、及び医療給付事業など3つの施策を設けて事業展開をしてまいりました。3つ目は夢のある地域の形成です。全ての町民が健やかで夢と希望のある生活を営めるよう、明るく発展し続けられるまちづくりを進めてまいりました。特に町営住宅、下水道整備などの基盤整備や農山村地域の活性化、また情報化の推進など5つの施策を展開してまいりました。3ページをご覧ください。4つ目は21世紀に伸びる産業であります。町民が生きがいを感じられ、活力ある辰野町を維持し続けるためその基盤となる産業を活性化し、多様な産業の創出を促すまちづくりを進めてまいりました。3つの施策を設け、企業誘致、就労、雇用関係の向上の支援、また高齢者の知識、技術などの伝承を図ってまいりました。5つ目は学び合う社会の創造です。歴史、文化を大切に継承していくとともに常に新たな文化を創造し続ける社会を築くため、全ての町民が生涯に亘って学びあえるまちづくりを進めてまいりました。公民館講座の開催、町民会館自主事業、生涯スポーツの普及や小中学校の耐震補強をはじめとする学校教育の充実、また伝統文化の継承など3つの施策に取り組んでまいりました。4ページをご覧ください。最後になりますが活気に満ちたまちづくりでございます。全ての町民が平等でそれぞれが最大限に能力発揮でき、様々な人々の交流によってそれらを更に発展していける活気に満ちたまちづくりを進めてきました。ここでは5つの施策を設け協働のまちづくり事業、人権教育、交流事業などの取り組みのほか、公共施設の指定管理者制度導入、税のコンビニ収納など行政事務の効率に向けた取り組みも行ってまいりました。以上、5年間の実施状況の概略を申し上げます。なお5ページから9ページはですね各種大綱における数値目標に対する達成値、それから10ページから末尾までは施策の検証結果を4段階で評価したものを添付してあります。この2つの資料を基にさきほどご説明しました実施状況を策定いたしております。またこの2年間で評価が大きく変わり、第五次総合計画の前期基本計画に反映できなかった項目につきましては事業実施の段階で修正するなど、柔軟な対応をしてまいります。以上、2つの報告についてご説明をさせていただきました。

○議長

　　今、報告がありました。報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

○根橋（3番）

今、第四次総合計画の後期基本計画の実施状況の報告内容で、いわゆる評価、ページですと10ページから施策の検証結果ということで、評価4ランクでなされておりまして詳細に各項目ごとにあるわけですけれども、見ますとCランクのものが16項目、Dランクは3項目ということで中には確かに事業をやる意味がないと言うか、もう必要がないようなものも確かにありますけれども重要な部分もかなり含まれておりまして、例えば町長が町長選挙等においてもですね重要な政策として掲げておりますところのいわゆる協働のまちづくりだとか、むらおこし対策への支援だとか、あるいは生活交通対策の推進だとか、あるいは地域情報化対策、あるいは市街地の活性化等々がですね、かなりC、ないしはDというようなことで着手した程度、あるいは着手できなかったという評価になっているわけなんですけれども、これは現状です、原因についてどのように町長としては考えておられるのか。また第五次に向けて現在の段階でどのような手を打っておられるのかをお伺いをしたいと思います。

○町長

これは評価は私がしたものではないんですが、委員会で皆さんの意見でこのように決めたということです。この評価もいろいろとございまして目標値が低ければ評価は高いと。目標値が高ければ評価が低いとこういうことにも現れてまいります。一定のこういうものだという目標値っていうものは各市町村あるいはまた政策によって決まってくるわけでありまして、どのへんが重点的であったかどうかということも一概にも、もっと言うと例えばAならAで全部よかったというふうにも取れない。目標値が低かったからAになったということだってある。逆にCだから全て悪いとも言えない。そんなようなことで大局的な判断は一応の参考だというふうに思いをいただきたいと、こんなふうに思います。しかし委員会で一応の目標設定をしてある程度の事業評価をして、プラン、ドゥ、チェックですか、そういうふうにはPDC方式なども取ったり、それからまたそういったことを踏まえて次の政策に今度はローリングで活かしていくわけですから、当然今度の五次総でもその中で必要なものは取り組んでいきたいと思っております。目標に上げたから全部が100%自分の目標なりにいくというものでもないだろうし、その時の社会事情にもよるし財政事情にもよるし、そしてまたもっと緊急なものが出てくる場合もあるというふうな

ことであります。どれがどれがという具体的な話じゃございませんので、総体的にはそういうことであります。しかし政策は政策で持ってますので、少し自分で考えてもう少し進めてた方がよいものだっていうことになれば、更に継続して進めてくわけでありまして、五次総の方へも折り込んでいくということでもあります。以上です。

○根橋（3番）

この評価というのは今委員会で評価されて、ある意味客観的な評価になっているかと思うわけです。だから町長が個人的にっていうか主観的な評価がどうこうじゃなく、やはり客観的な評価っていうものを町長も受け止めて、やはり次の施策に活かしていくという姿勢が大事だと思うわけで、そういう意味では今日個々について議論す場ではないので、いたしませんけれども今後の姿勢としては客観評価に自らの施策というものを見直していく重要なその基準にしていくっていうことをすべきだと思いますけれど、町長どうでしょうか。

○町長

客観的と言いますか、これはあくまで相対評価というふうに言い換えていきたいと思えます。絶対なものではない。しかし相対的な評価である。一部客観性もその中に含まれるとこういうことであります。したがって当然これは大事に把握しまた住民の声などもお聞きする中で、進めるべきものはもっと早く進めなきゃいけないものも出てくるでしょうしということで、政策と睨み合わせながら着実に進めていきたいとこういうことであります。しかしどこで出てもこれはオールAを取るなんていうことはあり得ませんので、このCがあったらからDがあったからということでまたこれが現実的になるほど、いろんな状況がある中で四苦八苦しなながら行政は進めてきたなというふうにも取っていただきたい。こういうふうに思えます。決して重要政策課題でDになったり特別目標値がどこにあれそんなに低くなってるつもりはありません。総体的には良い流れで進んでいると。それからまた特に留意事項、ポイント事項に対しましてはAが取れるような客観と言いますか、相対評価が出るようなふうに努力はしているとこういうことであります。

○議長

質疑を終結します。日程第29、請願・陳情についてを議題とします。請願・陳情については、あらかじめ文書表を配付してあります。ここで、事務局長に文書表を

朗読いたさせます。

○議会事務局長

(請願・陳情文書表 朗読)

○議長

以上、請願・陳情4件についてはそれぞれ所管の委員会へ付託することにいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

11．閉会の時期

9月2日 11時 43分 散会